

1. 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会とは

日本で学ぶ外国人留学生に対し、日本全国のロータリー会員の寄付金を財源として、奨学金を支援する民間の奨学団体です。設立から一貫して外国人留学生を支援し、日本と世界とを結ぶ懸け橋となる人材を育成しています。

70年以上の歴史をもつ日本のロータリー独自の国際奨学事業です

1952年、東京ロータリークラブが海外から優秀な学生を日本に招き勉学を支援する「米山基金」を構想したことに始まります。日本で最初のロータリークラブを創始した米山梅吉氏の功績を記念して、二度と戦争の悲劇を繰り返さないために、国際親善と世界平和に寄与したいという当時のロータリー会員の願いが基になっています。1967年に文部省（現在の文部科学省）の許可を得て財団法人化されました。

2. 米山記念奨学事業の特長



最大の特長：世話クラブ・カウンセラー制度

- ◆ ロータリークラブが世話クラブとなり、会員がカウンセラーとして奨学生をサポートします。
- ◆ 米山奨学金制度は、その設立の経緯から、「交流」を目的としたプログラムです。奨学生は、毎月1回以上世話クラブの例会（※）に出席し、奨学金が支給されます。
- ◆ 奨学生は、世話クラブ例会や世話クラブが所属する地区の開催行事、奉仕活動に参加します。ロータリー会員や同期奨学生との交流を通じて、より深く日本を知り奉仕の精神を学んでいただきます。奨学生は、採用地区に所属し、世話クラブのサポートを受けます。

（※）例会：世話クラブで開催される会合で、曜日・時間帯はクラブによって異なります。

民間最大の国際奨学事業です

年間の奨学生採用数は、日本全国34地区で約980人（継続を除く新規採用は約700人）。国内の民間留学生団体で最大の事業規模です。

3. 元奨学生の活躍

これまでに133か国、約24,000人を支援

米山学友は、母国や日本国内に留まらず、様々な国と地域の政府や民間において、日本と母国の懸け橋として、活躍しています。



学友会：国内33・海外10

学友会は、元米山奨学生の同窓会組織です。国内は全国に33、海外は、台湾、韓国、中国、タイ、ネパール、モンゴル、スリランカ、マレーシア、ミャンマー、ベトナムに組織があります。国内外で、学友同士のネットワーク作り、総会開催、交流イベント、海岸清掃、被災地支援、福祉施設訪問、奨学金支給など多様な社会奉仕活動をしています。

4. 奨学金プログラム(指定校推薦制度) ※詳細は、募集要項をご参照ください

- ◆ ロータリー地区ごとの選考委員会が学内募集を依頼する指定校を選定します。
- ◆ 米山奨学生としてふさわしい学生をご推薦いただき、更に地区・世話クラブ・学校が一体となって米山奨学生を支援する体制ができるようご理解とご協力を宜しくお願いします。
- ◆ 指定校経由で受け付けるため、学生個人による応募は受け付けません。
- ◆ 指定校に選定されても、推薦者が必ず合格するとは限りませんのでご了承ください。

給付型
奨学金

奨学金	月額	期間
1. 学部課程	10万円	最長2年
2. 修士・博士課程	14万円	
3. 地区奨励(大学・大学院以外)	7万円 または 10万円	1年 または 最長2年

指定校通知について

- ◆ 8月初旬に奨学会 HP で指定校を発表し、指定校ご担当者にもメールでお知らせします。
- ◆ 申込登録のための専用 WEB 画面のアドレスと登録方法を同様にメールでご案内します。
- ◆ 奨学金支給年4月時点で、指定校(指定キャンパス)に通学する学生のみ応募可能です。
⇒ 4月以降に進級などのため募集地区外のキャンパスに通学する学生は、そのキャンパスが「指定校」になっていなければ応募不可です。
- ◆ 短期大学、高等専門学校など地区奨励奨学金に該当する学校は、「地区奨励奨学金制度」の指定校になっていなければ、学生の推薦はできません。

当地区の学内選考の目安 と 募集人数

※学内選考の目安とは、募集要項における絶対基準ではなく、地区が学内選考において重視する項目です

- ① 米山記念奨学会が募集要項に提示する内容に準じる。
- ② 国籍が1カ国に偏らないよう幅広い国籍から推薦願います。
- ③ 村山、庄内、置賜の地域性(学部の分散)を考慮して推薦願います。
- ④ 特にロータリークラブと奨学金の特徴を理解し、奨学期間中に担当のロータリークラブ活動に積極的に参加して頂く旨を本人及び担当教員に理解頂き、月1回はロータリークラブ例会に参加できる学生を推薦願います。
- ⑤ 日本語能力があり意思疎通が十分に出来る能力を有する方の推薦を願います。
- ⑥ 奨学期間中に留学する予定のない方を推薦願います。

募集人数：1名

5. 米山奨学生に期待されること

- ◆ ロータリークラブを通じて日本の文化、習慣に触れる
 - ◆ 交流を通じて国際親善・奉仕の精神を学ぶ
 - ◆ 将来、日本と母国・世界を結ぶ「懸け橋」になる
- ⇒ 募集要項における選考基準にまとめると：
「学業、異文化理解、コミュニケーション能力における熱意や優秀性」

成績優秀者のみや
経済的に困窮している人が
優先ではありません

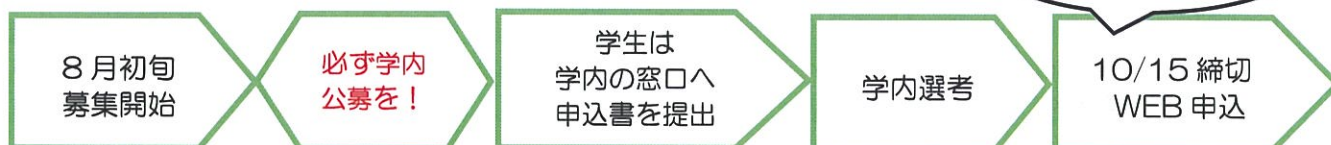


世話クラブ例会への出席は、相互交流の基本として位置づけています

合格後のミスマッチを防ぐため、応募者と指導教員には、米山奨学金が“世話クラブを中心に交流することを重視する奨学金”であることをご理解いただき、ご推薦くださるようお願いいたします。

- ◆ 奨学金は、日本全国のロータリー会員の寄付金が財源であること
- ◆ 毎月1回以上の世話クラブ例会や地区行事など年間を通じて参加義務を伴う奨学金であること
- ◆ 長期の留学・出国・休学予定、多忙により時間が無い等の状態でないことを予めご確認ください
- ◆ 学籍状況（学費納入不足・成績不良・単位不足等による留年や退学などの学籍移動の可能性がないこと、学則違反や問題行動がないこと）をよく確認のうえご推薦ください

6. 応募の流れ



- ◆ 特定の教員・研究室・専攻に偏らないよう、学内で公募をしてください
- ◆ 指導教員以外の推薦状・推薦行為は受け付けません（指導教員未定で指導的立場の教員が記載する場合を除く）
- ◆ 応募者は、奨学会所定書式の申込書に、全て日本語で自書し、学内の窓口へ提出します
- ◆ 指定校ご担当者は、応募者の申込書を取りまとめ、専用 WEB 画面で申込手続きをしてください
申込登録方法は、指定校通知の時に奨学会からご案内します（申込書原本の送付は不要です）

合格後、奨学生一人ひとりの世話クラブとカウンセラーを選定・決定します。受入れ準備が完了した段階で辞退が発生するのを極力避けるため、国費等を含む他財団奨学金を優先希望する場合は、なるべく併願にならないようご理解をお願いします。

※ 以下に該当した場合は、至急、地区または奨学会に推薦校担当者を通じてご連絡ください。

- ・ 申し込み後、奨学生の義務・資格に関わる変更の可能性が生じた場合
(怪我、妊娠、病気、在留資格変更、編/入学者の入学校合否など)
- ・ 合格後、世話クラブ例会の曜日が地区から通知された場合で、必修科目の授業が重なり、どうしても例会に出席できないことが判明したとき
- ・ 面接試験時に例会出席可能日を聞かれた場合で、出席可能日が変更になったとき

世話クラブ、カウンセラーは、地区の選考試験後すぐに選定されて受け入れ準備をします。特に、怪我、妊娠、病気などの場合は、世話クラブ、カウンセラー制度を行う上で、関係者で状況を把握し、事前に危機管理上の配慮を検討する必要があります。また、奨学生になった時でも、同様の対応が必要です。なお、奨学生としての義務が果たせない場合は、申し込みや合格を辞退していただきます。

当地区の面接日：遅刻・無断欠席がないよう徹底してください

2024年 11月 30日 (土)

奨学会からご担当者へ面接日・集合時刻をメール連絡します

選考について

書類

- ・ 申込書
- ・ 指導教員の推薦状
- ・ 研究計画書：研究の貢献度や社会に与える影響
- ・ 小論文：留学目的・熱意・将来性

面接

- ・ 日本留学の目的と明確な研究課題、将来目標
- ・ 交流と親善への熱意、ロータリーへの関心度
- ・ 人柄
- ・ コミュニケーション能力 ≠ 日本語力

- 全国統一の選考基準により書類と面接の総合評価で合否決定します。
- 募集要項で定めた応募資格を満たしている応募者全員に面接を受けていただきますので、書類選考のみで合否通知されることはありません。
- 研究計画書は、全ての応募者が提出必須です。専門用語で説明するのではなく、学習・研究の進捗状況や予定を専門外の人が読んで分かるように書いてください。
- 選考結果は、面接が終了した地区より順に専用 WEB 画面で確認可能です。合格通知は3月下旬までに奨学生ハンドブックとともに学校ご担当者あてに送付しますので、合格者にお渡しください。
- 合格内定者には、3月1日締切までに連絡先などの情報を WEB 登録していただきます。

7. 合格後の主な流れ(米山奨学生の義務)

- ◆ 新規奨学生オリエンテーション **当地区 4月5日** は、出席必須です。

⇒オリエンテーションで「確約書」に署名することにより正式に奨学生となります。

⇒面接で日本語を話すことが難しかった方は、自己紹介できるように準備しておくことが望ましいです。

- ◆ 月1回以上の世話クラブ例会出席
- ◆ 世話クラブや地区の行事・奉仕活動への参加、スピーチの実施・期間終了式への出席
- ◆ 年2回の奨学生レポート(エッセイ)の提出
- ◆ 出国や休学は、届出が必要です(上限日数あり)



※合格辞退の場合は、当会所定書式の「辞退届」を3月1日までに奨学会へご提出ください。

事情により3月1日時点で辞退するかどうか未定の場合は、一旦、連絡先などの情報を WEB 登録し、辞退することが決定したら、速やかに「辞退届」をご提出ください。

以下、地区の年間スケジュール

- 4月** **オリエンテーション**
- 5月** **山形米山学友会総会・交流会**
- 7月** **米山奨学・米山学友セミナー**
- 10月** **カウンセラー研修会・交流会**
- 11月** **地区大会・よねやまナイト**
- 2月** **米山奨学生歓送会**